

みなみかぜ



南台病院 広報誌

平成30年 8月 Vol.26

コミュニティタクシー運行について

平成30年7月30日から、小平市鷹の台駅西側ルートの実証実験運行が開始されました。
(西武国分寺線・鷹の台駅方面からの通院が便利になりました。)

運行日：月曜日～金曜日（運休日：土曜日・日曜日・祝日・12月29～1月3日）

運行ルート：

- | | | | |
|---------|-----------|--------------|---------|
| ①鷹の台駅北 | ～②たかの台本通り | ～③北町二丁目 | ～④北町四丁目 |
| ⑤あさひ西公園 | ～⑥上水新町一丁目 | ～⑦上水新町地域センター | ～⑧黎明会入口 |
| ⑨南台病院前 | ～⑩小川三叉路 | ～⑪小平第五中学校 | ～⑫創価学園西 |
| ①鷹の台駅北 | | | |

看護職復職支援研修のお知らせ

南台病院では、職場復帰をお考えの看護職の方のため、復職支援研修を実施しています。
平成30年度は、第1クール10月 第2クール12月に実施いたします。

各クール、1日コース・5日コース・7日コースとあり、研修への参加費は無料です。

※研修は土曜日・日曜日・祝日はお休み

対象となる方①保健師・助産師・看護師・准看護師のいずれかの資格を有している方。

②離職中で、就職先が決まっていない方。

③都内に就職を希望する方。

※紹介派遣業者に契約している方は対象外です。

お申し込み・お問い合わせは、南台病院・総務課担当者までご連絡ください。

医薬品副作用被害救済制度について

薬剤科

お薬は正しく使っていても、副作用が起きる可能性があります。

「**医薬品副作用被害救済制度**」は、病院や診療所で処方されたお薬や薬局などで購入したお薬を、適正に使用したにもかかわらず、発生した副作用によって入院治療が必要な程度の疾病や、障害などの健康被害について救済する制度です。

「**医薬品副作用被害救済制度**」における給付には、

①医療費 ②医療手当 ③障害年金 ④障害児養育年金 ⑤遺族年金 ⑥遺族一時金 ⑦埋葬料の7種類ありますが、給付額は種類ごとに決められています。また、それぞれに請求期限があります。

健康被害にあわれた時は、被害を受けられたご本人、またはそのご遺族が、直接**PMDA（独立行政法人 医薬品医療機器総合機構）**に請求をすることになりますが、医師の診断書などが必要となります。

給付の支給決定は、提出された書類をもとに、「薬事・食品衛生審議会」で審議され、支給の可否が決定されます。

対象除外医薬品による健康被害の場合や医薬品の使用目的・方法が適正と認められない場合は、救済の対象にならないことがありますので、PMDAの「**救済制度相談窓口**」にご相談ください。

◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

救済制度相談窓口 **0120-149-931**

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。
受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）
Eメール：kyufu@pmda.go.jp

詳しくは または で

「無料なんでも健康相談」のご案内

日 時：毎週水曜日、午後3時～3時30分

場 所：南台病院 外来診察室

※事前の予約は不要です。受付窓口又は外来看護師まで、お気軽に声をお掛け下さい。

実施日	担当	実施日	担当
8月 1日(水)	健康管理室	8月 22日(水)	看護部
8月 8日(水)	勝見副院長	8月 29日(水)	リハビリテーション科

※ご希望により血管年齢の測定を行います。

当院では毎週土曜日の午前・午後とも外来診療を行っております。ご利用下さい。

診療受付時間（月曜日～土曜日） 午前：8時30分～11時30分 午後：1時～4時

社会福祉法人黎明会 南台病院 〒187-0032 東京都小平市小川町1-485
電話番号：042-341-7111（代） ホームページ：<http://www.minamidaihp.jp/>